

事 務 連 絡
平成30年4月26日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

自動車局旅客課
バス産業活性化対策室長

一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の原価等の
算定に用いる主要経済指標等について

標記について、今般、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達したので、この旨了知されるとともに、傘下会員に対して周知されたい。

事 務 連 絡
平成30年4月26日

各運輸局自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局旅客課
バス産業活性化対策室長

一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の原価等の
算定に用いる主要経済指標等について

「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令を行うか否かについての審査要領及び変更命令を発動する基準の細目について」（平成26年7月1日付け国自旅第70号）において、運賃・料金の原価等の算定方法を示しているところだが、その算定に用いる主要経済指標等について、別紙のとおりとするので了知されたい。

なお、本件については、公益社団法人日本バス協会会長あて別添のとおり通知したので、念のため申し添える。

1 主要経済指標（デフレーター）

人件費デフレーター

28年度→29年度 1.005

29年度→30年度 1.017

物件費デフレーター

28年度→29年度 1.026

29年度→30年度 1.023

※主要経済指標は、「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成30年1月22日閣議決定)」による。

2 人件費

全職種平均給与月額（単位：千円）

運輸局	全職種平均給与月額
北海道	387.1
東北	377.3
関東	512.0
北陸信越	396.5
中部	471.5
近畿	468.6
中国	420.1
四国	399.8
九州	398.7
沖縄	337.7
(全国)	459.8

※全職種平均給与月額とは、厚労省賃金構造基本統計調査より算定した平均給与月額を各ブロック毎に平均した額である。

各運賃ブロックの平均（賃金）比率

運輸局	基準賃金	基準外賃金
北海道	95.603%	4.397%
東北	87.176%	12.824%
関東	79.342%	20.658%
北陸信越	81.378%	18.622%
中部	87.643%	12.357%
近畿	82.512%	17.488%
中国	77.923%	22.077%
四国	77.876%	22.124%
九州	93.042%	6.958%
沖縄	85.780%	14.220%

※各運賃ブロックの平均（賃金）比率とは、公示運賃算定時において賃金の原価比率を求めるために用いた各運賃ブロックの標準能率事業者の平均比率である。

3 燃料価格傾向値

28年→29年 1.11

※燃料価格傾向値とは、(公社)日本バス協会の調査による、1リッターあたり燃料の全国平均購入価格（1月あたり）の対前年平均価格伸び率である。

4 減価償却費

平均価格

(単位：千円)

	大型車	中型車	小型車
平均	40,737	30,683	7,017

5 適正利潤

自己資本構成比＝資本合計÷（負債合計＋資本合計）

資本合計がマイナスとなる場合

自己資本構成比…資本金÷（資本金＋負債合計）

ベースとなる資産の額＝車両簿価＋その他固定資産簿価＋運転資本（償却費を除く営業費の4%）

資本報酬率 0. 1 1 2

6 基準安全コスト

160. 91円

※基準安全コストとは、公示運賃算定時における標準能率事業者のうち貸切バス事業者安全性評価認定事業者の時間あたりの平均安全運行経費である。

7 車種区分

	各運賃ブロックの車両数			
	大型車	中型車	小型車	合計
北海道	185	3	24	212
東北	190	30	34	254
関東	1,812	223	265	2,300
北陸信越	392	67	25	484
中部	1,089	125	106	1,320
近畿	722	137	154	1,013
中国	135	19	13	167
四国	104	17	11	132
九州	326	47	44	417
沖縄	350	18	28	396

※各運賃ブロックの車両数とは、公示運賃算定時において車種区分の原価比率を求めるために用いた各運賃ブロックの標準能率事業者の保有車両数である。

8 車種区分別原価比率

	中型車原価比率	小型車原価比率
時間あたり	92 / 109	79 / 109
キロあたり	25 / 29	21 / 29

※車種区分別原価比率は、大型車に対する原価比率である。